

# 社会臨床の視界

(12)

## 暴力を振るうものたちの「言い訳」の分析

—脱暴力への認知再構成の手がかりと修復の課題の生成にむけて—

**中村 正** (立命館大学大学院応用人間科学研究科)

### 1. 考えてみたいこと

高校のスポーツクラブの指導をめぐる暴力・体罰、女子柔道界における性暴力や暴力的指導、いじめ自殺をめぐる事態等、社会には暴力のテーマがあふれかえる。もちろん虐待やDVと同じように古くて新しい問題であり、今に始まったことではない。そして喉元過ぎれば熱さを忘れるだろうこともこれまでと同じかもしれない。とはいえ、世情の関心に上るたびに可能なことはつきつめて考え、必要な対策と動きをとることだけは続けたいと思う。

体罰をはじめとした暴力はコミュニケーションの拒絶という点が共通している。しかし、戦争や暴力団抗争、通り魔の暴力とは異なり、何らかの関係性を背景にした対人暴力において独特なことは、暴力を振るう側はその暴力をコミュニケーションだと思い込んでいる点である。殴られている側の受け取り方とは決定的な断裂がある。加害の側は合意の上だとか、相手のことを思っただけのコミュニケーションだといい、被害の側は強制、暴力そして虐待だと受け取る。この断裂は暴力が発現する関係の非対称性に由来する。

こうしたことにかんがみて、今回は暴力もコミュニケーションのひとつだと観念している加害の側の認知の詳細について加害

者との対話から取り出し、社会の暴力肯定性、つまりは共犯性をも可視化させ、加害者臨床と社会臨床の双方をリンクさせて組み立てる手がかりとしたい。そのためにこの断裂の微細な過程をみとめることにする。暴力をコミュニケーションである意味づけている構図をみることは加害者臨床で用いられる認知行動療法における認知再構成に資する。

しかしそれだけでは認知面でのすくい取りにしかないので、暴力を用いて何かを強いる行動が快楽になり、常態化し、規範を減じさせていく加害の全体像には迫れない。言い換えると、言い訳という言語作用に着目するがその背景にある身体的存在の様相（暴力を振るう身体の振る舞い方や行動の様子）、個体間距離の取り方やテリトリー範囲の置き方、愛着関係を示す人間関係における親密さ感覚、感情を統制して自己提示できるかどうか、男性性や父性にかかわるジェンダー作用、そして生活上の諸困難や育った家族の影響等も加害の全体像に迫るためには無視できない諸相である。脱暴力への加害者臨床は主に言語作用に焦点をあてていく認知再構成だけではないからであるが、それらの全体的把握は別の機会としたい。

また、修復的正義を導くことも意図しているが、被害者と加害者の謝罪、対話、和

解はそもそも困難なので加害者が更生する方策をきちんとたて、その過程においては何らかの贖罪や謝罪を果たすことができるよう自己を語り、反省し、行動するを行い、社会がそのための支援の方策を用意するという意味で用いることとしたい。社会が更生のための力をもつということである。文字通り、更生とは甦りということである。加害者が被害を認識し、受け入れ、贖罪へと至るのか、それとも加害を否認し、正当化し、中和化するのか、そのせめぎあいの心理社会的な「しるしやきざし」としての加害者の変化を示す言語作用（ボキャブラリとコンテキストの変化、シークエンス理解）を位置づけ、あわせて暴力肯定性をもつ社会の側の課題も浮かび上がらせていきたい。修復的正義を実現させるためにも加害者臨床として加害行為の全体像を当人の理解と言葉で明瞭化できるようにする、いわば「加害のナラティブ」が暴力の予防・防止、再発防止、罰の加え方、脱暴力支援の内容、それらを可能にする制度構築にとって極めて大切だと考えるからである。修復的正義の第一歩はきちんと加害者になるということからはじまる。

なお、本誌第2号では加害者臨床のことを扱い、男性同士のグループワークを紹介し、変化を強くないことの大切さを記した。第3号ではナラティブのことを書いて男性が内面化している支配的な物語を書き換えることを指摘した。第8号ではシステムとしての家族というタイトルのもとでそこから暴力を除去することにかかわり男性のもつ他罰性の処理が重要となる点を強調した。第11号ではナラティブと意味の関係について考察した際に虐待やDVの意味づけを変えるための社会のもつ暴力荷担的な物語との相同性を指摘した。これら諸点が部分的であったので、今回はそれらをまとめる意

味もある。

## 2. 暴力と虐待をささえる都合のよい考え方について

### 2-1. 脱暴力へのコンテキスト（文脈）、シークエンス（意味づけ）、ボキャブラリ（語彙）

ある行為を意味づけていく一定の社会的な枠があり、それは社会的に構築された方向性をもつ。第3号でも紹介したが、ジェンダーに関するテーマはその事例が多く、バイアスとして機能する。たとえば「暗い夜道、痴漢に気をつけましょう。」という立て看板が町内にある。女子学生はこのスローガンをみるといやな気持ちになるという。「そんな道を歩いている女性が悪い！」といわれているようだという。そして男性も嫌悪感をもよおす。痴漢に間違われまいかと思うと歩きにくくなるからだ。そこで大阪人は考えた。被害者に注意を喚起するのではなく、「ちかん、あかん！」と加害者に警告するメッセージにした。これは文脈（コンテキスト）の変更である。変化を促したのは残念な事件だった。

1988年11月、夜の大阪市営地下鉄御堂筋線の電車内で、二人組の痴漢を注意した女性が逆恨みされ、彼らにレイプされた。被害の二人に4年が求刑され、3年6カ月の判決となった。こうして先の標語のような加害者に対するメッセージへと変更され、2000年以降の女性専用車両導入の契機となっていった。

同じようなコンテキストの混乱の例はいくつもある。たとえば、「いじめられる側にも問題がある」、「それは虐待ではなくてしつけである」、「これはDVではなくて夫婦喧嘩である」、「いじめではなく、あそびや

ふざけである」ともいわれる。さらに「ふれあいなのでたんなる親しさの表現である」、「これはスキンシップである」、「嫌だとはいわなかった。一緒に楽しんでいたふしもある」、「指導の一環なので親身になっているだけである」等と枚挙にいとまがない。

間近に進行しているのが大津市で中学2年の男子生徒が自殺した問題である。2012年2月、男子生徒の両親はいじめが自殺の原因だったとして、同級生3人とその保護者、さらに大津市を相手取って約7720万円の損害賠償を求め大津地裁に提訴した。市側は和解を申し入れたが、同級生側は争っている。その根拠は「いじめではなく遊びの範囲内のことだ」という。

こうした言い訳は暴力を肯定するコンテキストそのものである。都合のよい認知の枠や意味づけの仕方となっている。一定数の人々がこのコンテキストを共有しているのでそれは社会が共犯性を帯びているということに他ならない。ジェンダーについてのダブルスタンダードはそのように機能する。いじめ、体罰、虐待とDV、性犯罪の加害においても同じように社会のもつ認知の構造が作用する。さらに、社会は「不適応行動」として、たとえば不登校、ひきこもり、ニート等を「対策化」するがその際にも同じく社会にとって都合のよい認知の構造（多数派の意識）が作用する。怠け、無気力、自己責任等の意味づけがなされることもある。そしてその「定義」を起点に多様な形態での自立にむけた支援実践が組織されていく。当の本人もそうした社会の意識を内面化し、自らを責め立てる場合もある（この点は「内省の仕方」の社会的文化的精神的な様相として独自にとりだすことができるユニークな研究領域をなしているがこれも指摘するだけにしておきたい）。

「自立と支援」をめぐるせめぎあいが生じ、何が問題であるのかという「定義」が焦点となる。その書き換えをめぐる国家が登場したり、当事者の権利が主張されたり、制度が変更されたりする構築と脱構築の応酬が繰り返される。

被害と加害をめぐる構図も同じようなダイナミズムの渦中にある。「暴力はコミュニケーションである」という思いこみはこのせめぎあいの俎上にのせられるべきであろう。多少の体罰は有益である、あるいは必要悪であるという意識や解釈も荷担し、加害にとって都合の良い定義でしかないコンテキストやそこで使用されている語彙をめぐる争点化＝書き換えが社会意識の偏向をも対象にして求められるからである。男性に多い暴力と虐待の臨床をしているとマクロ性も見えてきて、暴力を振るう当該個人の都合のよい認知の構造とそれを支えるコンテキスト、つまり社会のもつ認知の偏向が彼の言動に具現されていることがよくみえてくる。

もちろん加害者臨床としてはそれを内面化した当該個人の意識の布置状況、規範意識の程度、行動選択状況が対象となるのだが、それらに共通して男性性ジェンダー問題が確認できるとすると、社会も保持する意味づけの書き換えという社会臨床の大切さが浮かび上がる。もちろん暴力的ではないように生きている男性が大半なのだからそうではないような布置や選択へと向かわせることは可能であり、それが加害者臨床の内実となる。

また、そうした対人関係の習慣は当該個人の社会化過程において家族や仲間の影響を受けてもいる。とくに男性の友人関係には以前に指摘したホモソーシャル関係があり、暴力を肯定する人間関係が男性性集団のなかで熟成されてもいる。これはメゾ的領域

である。マイクロやメゾの領域は身近な対人関係であり、そこでは他者性が希薄になる。そうした「圏域」では暴力や虐待はますます非言語化したやりとりのなかに包摂され、身体的感情的心理的な関与、あるいは非言語的な関わり合いという様相をまとうこととなる。親子や夫婦、上司と部下、同僚同士、教師と生徒等のあいだでは、距離が近いゆえに、こうして独特のコミュニケーション状況が成立する。

こうした「対の関係」は密度が高く、被害者はそこから抜けにくく、加害者は自らの言葉の刃や身体動作（振る舞い）の威力に気づきにくい。また、言葉の前に、身体と行動が先になるようにして相手に反応する、いってみれば「からだのことば」のようにして自らの感情を伝えるコミュニケーションとなり、そうした一連の事態が暴力という行動をコミュニケーションであると仮構させる思いこみへといたる。暴力を振るう身体の独自の共同意識や共生感覚、他者認識や自他区分、それらと言葉の衰退や後退、甘えや愛着の意識等をまとめて「からだのことば」ととりあえずはくくっておきたいが、詳細に吟味すべき事項だと考えている。特に家族的なものや親密さ感覚の磁場のようにこれらの全体が作用して暴力をコミュニケーションの一環として観念させることとなる感覚は認知の歪みの再構成だけでは説明できない親しさや身内意識等を含んだ「からだのことば」に根ざしていると思うからである。

## 2-2. 「その怪我はたまたまなんです。」 -必然化させる環境をつくっている-

現在、虐待した親への面談をおこなっている。個人カウンセリング、夫婦面接、家族面接である。児童虐待防止法にいう家族

再統合にむけた取り組みの一環なので狭い意味でのカウンセリングではない。男親塾は土曜開催なので仕事の都合で参加できなかった方々が個人面談の対象となる。

その日の面談は、子どもに大怪我をさせてしまい傷害の罪で起訴された30歳の大きな体の父親だった。執行猶予5年となった。「その時は、たまたまなんですよ。2歳の息子がいうことをきかないので突いたんです。そうしたら頭を打ちつけて大けがをさせてしまったんです。」と話しをいだした。合計3つの別件も加算されたという。それらは交通事案だそうだ。無免許運転である。聞けば他にも車を運転中に携帯電話もよくかけるといふ。こうしてみると全体としてその息子の怪我は偶然ではない。なかば必然のようにして起こった子どもへの暴力事件ではなかったのかと話しを続けた。気づきを促した点は、彼の日常的な対人関係の取り方、他者への配慮の仕方、自らの身体的半径の大きさや力の影響力の範囲、規範にもとづく意識や態度のことである。それらが暴力や虐待を誘発し、肯定するように作用していることの自己理解である。

「そんなやり方で過ごしていれば、その出来事は偶然ではないのではないかと質問した。伝えたかったことは「予期された偶然」「予定された偶発さ」「力ある者の配慮」という言葉である。彼の過ごし方は暴力が起こるように作用する生態学的な環境となっている。そうではない人よりも虐待や暴力を招きやすい。偶然のようにして発生したと観念されるその出来事は、「点」としてのみあるわけではない。「たまたまの虐待的な事件」が頻度高く発生するような問題解決の仕方をしており、それが日常になっていることである。そこで、偶然だといいはる暴力が生成した出来事の連続体、つまりシーケンスを振り返る作業と一緒に

おこなう。出来事を「線」としてみると、そこにはそれが必然的であるような普段の生活が浮かび上がる。さらに「面」としてみると暴力や虐待を召喚している「エコロジカルな現実」がみえてくる。くだんの彼はそこに気づいた。

「そういえば、いつも僕は自分が中心のような暮らし方です。」という。「どういう意味？」と聞くと、傍若無人な対人コミュニケーション、自動車をめぐるトラブルの多さは交通法規を無視していることのあらわれだし、他人をコントロールしようとしてうまくいかない時の怒りの発現具合等が語られた。

そしてこんなことも付け加えてくれた。「僕はいま先生がおっしゃったのとよく似た理論にはまったことがあるんです。」と別個のことが相互につながったというような顔をして語り出した。「選択理論っていうんです。それは経営者セミナーでした。」「それはどんな考え方なのですか」と興味津々だったので尋ねた。「人は自分の行動を選択しているという考えで、自らの欲求がそれをおして実現されていると考えるのです。」

「そうですね。よく似ているアプローチですね。成功がそうして意思の判断をもとに招きよせられているので、うまくいく経営者は理由があるのでしょうか。偶然に儲かったというのではないということですよ。そうなるような選択をしてきた結果ということなのですね。とすると暴力や虐待も同じですね。そう、選択しているんじゃないでしょうか。」と話をつないだ。ポジティブなことであれネガティブなことであれ、それはそうなるように生きた結果なのだと、ということで双方が納得し、私もくだんの父親の生き方に即して暴力と成功の両面があることを教わった。点と線と面という広が

りのなかにおいてみると暴力や虐待と同居する彼の生きる生態がみてとれる。

### 2-3. 「それは些細なことからだったんです。」というDV加害男性—暴力の過小評価

夫婦喧嘩だといいはるDV加害男性が必ずといっていいほど用いる常套文句がこれである。その恐ろしさへの想像力が及ばない。被害者のことは二の次で、加害の視点だけで自分の行動をみている。些細なことがどうしてそんなに大きな暴力へいたるのかと問うていく。暴力の発火点となる些細なことは予想もできなく遍在していると考えたとそれは被害者にとっては恐怖である。いつ爆発するのかもわからない。すべては加害者の気分次第ということになる。地雷とともに生活しているようだと被害者は語る。いつもびくびくしていることを強いらられる。安全な日常の喪失である。そうすると、生き延びるために暴力を回避しようとして、暴力を振るう者の読唇・読心もうまれる。これは加害者への同一化である。

最初に受けたハラスメントはモノ化だった、というDV被害者の女性に出会った。「最初に違和感を覚えたのは、出産の時の夫の言葉だった」という。夫も立ち会っての出産で、その限りでは良い夫だと思っていた。しかし、難産で苦しんでいる時に、夫が医師に「子どもも大事だが、コレだけは助けてやってほしい」と言ったのを鮮明に記憶している。「私はモノかと思った」のだそうだ。その時は「おや？」と思ったのだが、いまから思えば、それが始まりだったのかもしれないと振り返る。こうして彼女は、彼の「非人格化」という言葉の暴力に気づくようになった。

それ自体は、日常的によくある男性のコミュニケーションであろう。「おい」という

呼びかけや、第三者に対し「コイツ」「コレ」等という紹介はよく聞く。そうした人称に彼の関係認識があらわれる。独立した他者と見ていないのだ。ある種の「共生感覚」であり、「親しいからこそ言えるコミュニケーションだ」と彼は言い張る。相手のことは眼中になく一体視する感覚である。この身内意識は外部と遮断された関係性として家族を意識させ、それは所有的感觉ともなり、法の外部にあるものとしての家族的なもの意識を構成する。

## 2-4. 「これは指導の類である。」

### —自分の常識は通用しない

また別の男性加害者との対話からである。高校でパワー・ハラスメントをおこなった若い男性教師と四ヵ月ほど面談を続けた。クラブ活動で体罰事件をおこし、授業をはずされ、学校から研修を指示された。学生時代、彼はその種目の選手であった。そのクラブは、厳しい練習によって上位の成績を収めつつあった。彼は指導についていけず、クラブを辞めたいと言う生徒を強く叱責し、とうとう学校に来ることができない状態に追い込んだ。

面談中、彼は、指導の一環だという自分の見方を変えることはなかった。ただ、職場に復帰したときに、同僚、生徒そして保護者が自分をもとのように受け入れてくれるだろうかについては気にしているようであり、これからのリーダーシップをどう発揮すべきなのか混乱しているようだった。そこで、加害に直面化する以前に、彼のそうした「揺らぎ」に焦点をあて、それをめぐって対話を続けた。

なお、被害にあった生徒への謝罪はかたちだけのものではあったが、それ以上の行動を生徒も保護者も望まず、関わりたくない

という話であった。

彼は厳しい指導がリーダーシップだと考えていたので、面談では、それに代わる肯定的な指導技法の体得をめざすことにした。コーチングについて学習するよう示唆し、古い指導者観を脱するよう、イメージトレーニングをおこなった。それまで有していたのとは異なる指導観念を再構築しないと、彼のものの見方は変化せず、生徒に問題を帰する図式は変化しないであろうと考えたからである。こうした質的な変化を求めない限り、よくある釈明の仕方である「熱意が過剰であった」「熱心な教師であった」という程度問題で終わってしまうと思われた。

彼は、新しい指導のやり方についての学習課題に真摯に向き合ってくれた。なお最後まで被害生徒との対話はできずに推移したが、微細な変化が内面に生じたようだった。暴力的ではないリーダーシップや肯定的な男性性を再構成する心理社会的作業とおして、事件の前とは異なる心像が形成された。

## 2-5. 「相手のために思えばこそ。」

### —境界を侵犯するレトリックとメタファー

また別の男性教師との対話である。スクール・セクシャル・ハラスメントを起こし、事件への理解、生徒への謝罪、今後の教育実践の点検と反省を課題とした面談のため、職場の上司の指示で大学のカウンセリングルームに通ってきた高校教師である。

こうしたタイプの男性の常であるが、自分の起こした事件をハラスメントだと認識できない場合が多い。原因となった「出来事」に向き合うこと（直面化）ができないままになっている。それどころか、学校という組織や管理職を非難し、訴えた生徒とその家族から逆恨みされたと考え、「自分は

被害者」という意識さえもっていることがある。

その男性教師は三年生の担当で、大学進学特進クラスの指導は重荷だったが、やりがいも感じていたという。力んだ彼は「家族のように」というクラス運営の方針を立てた。この方針が「出来事」の背景をなしているように思うと示唆したが、気づきはなかった。彼は、生徒一人ひとりをみる際に、自分を「父親のように」位置づけていたと語った。指導力を発揮すべく、教師は「父親として」関わったのだった。これを私は「家族のメタファーとレトリック」と名づけた。言い訳の分析の際の着目点は、加害の際に認知面で機能しているレトリック、メタファー、セルフトーク（加害を後押しする独り言）を取り出すことである。

「家族のメタファーとレトリック」は生徒と教師とのあいだに置かれるべき「境界」を曖昧にしていく。「家族のように」「父親のように」という彼の学級運営方針は「境界侵犯の危険性」を孕んでいた。

女子生徒の一人が彼の指導方針に背いた時のことである。その生徒は進路相談にきて、先生が薦めたのとは異なる偏差値が少し下の大学へと受験先を変更したいと言った。生徒の主張が、彼には自分に対する「NO！」と聞こえた。陰性感情が湧き上がり、「出来事」の引き金となった。彼は生徒の態度が「不服従」あるいは「期待に応えようとしないう態度」に見えたと振り返る。父親のようなまなざしがそこに混入し、個人的な関わりを求めるような指導を不適切なかたち（メール）でその女子生徒に執拗に続けたことで、ハラスメントだとされた。

こうして「家族のように」というレトリックとメタファーが彼の認知の仕方をよく伝えていることが対話をとおして明らかになっていく。面談では、そうした見方に宿

るリスクに気づくべきだと指摘した。それがハラスメントであるということは否認し続けたので、ではどのように名づける（ラベリング）べきか、と話し合った。その結果、「家族」というレトリックを用いてクラスを運営していたことが生徒からみると不快感の温床になっていることについては理解した。その段階で面談は終結した。否認を最後まで崩さなかったが、教師としての配慮の弱さや生徒の気持ちを理解する必要性の理解はすすみ、自らの枠の設定それ事態に宿るリスクの認識には至った事例である。

## 2-6. 「自分こそ被害者だ。」

### 一劣等感と弱さ

筆者が組織するDV加害男性のグループワークでの話である。食卓での何気ない会話だったという。妻が「今月ちょっと苦しいのよね」と給料日を前にして言った。それはそれで事実だったが、「そうか」と聞き流すことができず、夫は頭に来て口論となり、激しく妻を罵ったという。稼ぎが少ないと責められているようだったと語っていた。かねがね稼ぎが少ないと内心思っていたらしい。それを、あからさまに非難されたと思ったことがきっかけとなった。

このように、相手の反応を異なったように解釈する、妻からの対話の試みを脅威に感じるといった事例は数多い。暴力が発生する際に、どのようなコミュニケーションがなされていたのか。細部に分け入った検討が必要になる。どこでどのように認知の歪み（都合のよい考え方）が生じたのかを把握するためである。面談でも、加害男性と一緒に彼のもつ解釈図式を明確にするために意味の連鎖としてのシークエンスを分析する。そうすることで、認知の偏りと自己

中心性が暴力を生み出していることを、男性も理解していくようになる。自己の劣等感が肥大し、そこに指摘が及ぶと、相手が攻撃してきたように感じ、問題を解決するために暴力が誘発される、そうしたメカニズムを理解してもらおう。この事例に則していえば、加害男性は日頃から稼ぎが少ないことへの負の意識、つまり「脆弱性 vulnerability」(=そこから暴力が湧出する)を抱えており、そこへきっかけが何気なく現れた。生じた陰性感情は言葉にならずに行動化されてしまった。しかし、「馬鹿にするな！」と意味づけさせたのは彼の図式に他ならない。しかもそれが習性となっており自動的にそうした行動選択をさせるように学習がすすんでいた。それでも保持し、確認したいと思う「力の感覚 a sense of power」の発動が、弱いものに向かうことは恥ずかしいことである。言葉にならない行動化と弱者にむかう暴力の卑怯さの背景にはこうした脆弱性の感覚がある。「自分は被害者だ」という意識を伴いながらの本末転倒した回路である。

### 3. 言い訳の構造の分析——加害の否定と被害者化

これまでのことをまとめておこう。加害者が口にする「指導である」「親しいから」「家族のように思って」「相手のことを思って」という言葉は、都合のよい考え方そのものである。自分は加害者ではなく被害者だという転倒した意識がそこから生まれる。「責任の一端は相手にある」という言葉もよく聞く。これは「中和化 neutralization」と言われるものである。

暴力、虐待、ハラスメント行為を誘発した原因が加害者個人にあるのではなく、状況や相互作用をしている相手との関わりで

生じていると観念している。性犯罪やセクシャル・ハラスメントでは、「ミニスカートを見てむらむらときたから」という原因の説明が平気で使用される。「その女性が私の性欲を誘発した」「ナンパをしてついでに女性だから」という思考がなされる。

そして、被害が過小化される。些細なこと、しつけ、夫婦喧嘩、遊び、いたずらというボキャブラリ(語彙)で被害が縮小される。そうして、たいした損害はないと自己を納得させる。さらに、そんなことまでハラスメントだということのかとの批判に至り、非難する者への恨みが蓄積されることもある。「中和化の技術」と前後して、「被害者の無力化」「加害を被害にすりかえるコミュニケーション」「被害者の加害性を引き出す巧妙さ」「指導とのはき違え」「尊厳の剥奪」「被害者に加害者の視点を内面化させる」といったさまざまなコンテクスト化を試みる加害者の否認と正当化という「意味づけ戦略」が用いられる(これらはまた別途紹介することとしたい)。

さらに重視したい点は、罵ることや馬鹿にすることや品位をおとしめるような言葉を用いた「コミュニケーション」をとおして行使される暴力を言葉、感情、心理面へのモラル・ハラスメントとして把握するアプローチである。巧妙に相手に非があるように仮構し、相手の善意や配慮というやさしさを宿主にしてハラスメントをおこない、被害者の罪悪感を生起せしめるようなコミュニケーションがとられる。「おまえのためを思ってこそ」という言葉が用いられ、被害者に「私にも至らないところがあるのかもしれない」と思わせるコミュニケーションを強いる。

対人暴力のミクロな過程をみるとこのモラル・ハラスメントが中心にあるともいえる。いや、あらゆる暴力はこの人格の価値

剥奪にあるといえるだろう。対人暴力にはその微細で巧妙なやり方が組み込まれている。親密な関係、師弟関係、指導関係等の非対称性に巣くう、あるいはそうした関係が内在させてしまう「加害者との同一化、地位降格や価値剥奪、服従化や屈辱化の様式等」がそこからみえてくる。対人暴力のミクロ的分析やメゾ領域における暴力生成の過程分析としてこうした対話から取り出せる特質は、脱暴力への加害者臨床にとって示唆的である。

#### 4. 修復的正義の立ち上がり

体罰、虐待(ネグレクト含む)、DV(特に心理的感情的な暴力)、いじめ、ハラスメントは社会学的な定義になじむ面があり、いいかえれば「あいまいな領域」を含んでいる。どうしても外延の不明瞭さは否めない。さらに、ハラスメントの定義には、被害者の主観が基準となることもあり、事態はより複雑となる。たとえば「人事院規則10-10(セクシュアル・ハラスメントの防止等)」第二条で定義がなされており、セクシュアル・ハラスメントに関して「他の者を不快にさせる職場における性的な言動及び職員が他の職員を不快にさせる職場外における性的な言動」となっており、「不快」という主観的評価が基準となっている。セクシュアル・ハラスメントの概念は徐々に拡大し、スクール・セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントはよく耳にする言葉となっている。くわえて、モラル・ハラスメント、ジェンダー・ハラスメント(男性・女性についての固定観念に基づいた侮蔑的差別的な言動)、ドクター・ハラスメント(医療従事者から患者への高圧的な対応)と続き、健康被害に関するスモーク・ハラスメント

(受動喫煙)、アルコール・ハラスメント(飲酒を無理強いすること。急性アルコール中毒死が社会問題化した)も指摘されるようになってきている。やや拡大して用いられる傾向があるが、個々の事例には深刻なものが含まれている。

別の課題ではあるが、学校にクレームをつける保護者の存在、看護師や医師に暴力を振るう患者等のことも無視できず、クライアント暴力と呼ばれる問題もある。もっと広くとれば消費者クレームのなかにも同じような構図の暴力もあり、それぞれの相互作用のかたちにして暴力問題があることは看過できないことである。

もちろん、被害の現実を具体的に確認し、実態を把握することとなるが、初動の時点で不快感が設定されているために加害者の否認を招きやすい面もある。こうした諸相に留意しながら、加害者へ面談せねばならない。

こうした暴力の定義の拡大を法化社会の進展がささえている。潜在化していた事柄が社会問題となる事態である。ハラスメントは、地位や権威を用いた強制力の行使を指し、子ども同士、職場、クラブやサークルという団体等の人間集団におけるいやがらせ、なにごとかを無理強いすること、威嚇、性的暴力等へと広がる一連の行為群を扱い、法的に定義しにくいものを広く対象にしてきたネットワイドニングである。もちろん、DV、虐待、ストーキングも同じようにして社会問題化されてきた。結果として刑事罰に相当する行為を表面化させるだけではなく、言葉による暴力、感情面でのいやがらせ、心理的暴力等広い加害と被害を想定しているのである。とりわけ法は家庭に入らずということではなくすでに介入をはじめているので家族の問題がいきなりオープンになっていく。

法化社会におけるネットワイドニング現象は「煽る役割」を果たしている。広義の暴力、虐待、ハラスメントを表面化させたのだから、これを「鎮める役割」の新しい仕組みが必要となる。しかもモラル・ハラスメントのような人格攻撃、侮辱、名誉毀損、そして「無視する」というネグレクト行為も虐待では暴力と定義するようになっており、また、子どもの前で夫婦の暴力を目撃させることも虐待となっていることを考えると、「鎮める役割」の仕組みはやはりこうした広義の加害的行為に対応して生起する、心的外傷という精神的被害も視野に入れた広い範囲の被害性を視野におさめる必要がでてくる。過労自殺やいじめ自殺の加害と被害の関係とも共通性がある。さらに、民事的対応、社会的非難と制裁、道義的責任、刑事罰的責任の追及という幅広い責任論も求められる。それらに即して加害者への贖罪を求める臨床の理論と技法の確立、その行状にふさわしいかたちでの責任の召喚、罪意識の内面化、行動変容に向かうための修復的正義というアプローチが、被害者の権利擁護の運動や法理と対になって、社会の課題として立ち上がる。罰だけではない加害者臨床ということである。

## 5. 何を修復するのか—対話を極める—

「加害者との対話」は暴力が関係の断絶を意味するので二重の意味で大切な機能を果たす。第一に、暴力はコミュニケーションであるという加害者の認知を再構成するためにも徹底して対話のもつ力を加害者との関係において示さなければならない。これまで他人に強いて何かをさせてきた加害者たちに対して心理的行動的な変容を「強いる」ということはできないし、カウンセリングの主旨に反する。もちろん適切な罰

を受けることはその変容への契機になるが、それはあくまでも外的契機である。内的契機となるためには罪の意識をもとにして自ら変容することを支援する。そのための加害者臨床は単に心理教育としてプログラムをインストールするようなことではない。強いて何かをさせないようにしつつ自ら変容にむかうことを支援するという難問を抱えている。暴力もコミュニケーションだとする対立する信念をもっている加害者との対話は、更生を焦点にした臨床活動として挑戦的な課題となっている。

私のアプローチは、「コミュニケーションとしての暴力」という定義や「からだのことば」を学習しているので、面談時点までに体験してきた制度による介入、処分、命令、措置それ自体をめぐる憤懣を吐露することがまずは大事な関係づくりとして位置づけている。暴力ではないコミュニケーションが成立する兆しとなる。それまでの関係機関とのせめぎあいでは埒があかなかった体験を雄弁かつ饒舌に「言語化」する彼らである。まずはそこに手がかりをみいだしていく。ここを起点に脱暴力への対話を持続的な対話にしていく心がけている。

そして次にその暴力や虐待の事件が発生したときの生活の事情を話してもらおう。ストレス、失業、対人関係、アルコール等とかかわる何らかの問題的状況が心情とともに吐露される。それへの問題解決行動がどうであったのかについても話をしてもらおう。こうして対話が始まされていく。言語化はたどたどしい人もいれば、時には弁解調となるなるが雄弁な人もいて、関係づけはできる。

かろうじて動き出す対話を支える前提は、当該の行為について何らかの処分が行われていることである。その一環として面談を受けることが指示されている、あるいは推

奨されている点が大切である。

持続的対話の第一歩は動機形成である。加害者が面談やグループワークに現れた際には、行為そのものは批判しつつも、来談したことそれ自体は評価する。大切なことは、動機づけられていない当事者のもつアンビバレンツに注目することだろう。いやいやながらも来談したという、複雑な心境に焦点をあわせる。加害を否定し、被害者を責めるだけの狡猾なクライアントになってしまう事態には十分注意を払いながらも、彼らの自然なやり方 (natural way) に寄り添いつつ、そうした都合のよい思考をずらして (脱フレーム化) いく。

そして私は男性性との関わりを重視する。加害者は立場の弱い者にむかう暴力を振るうがこれは別の種類の「弱さ」である。男らしい男は弱い者に刃を向けないという具合に健康的な男性性を鼓舞しなければならない男性もいる。正義感あふれる男性は威圧的に他者の不正に介入しようとする暴力性をもつこともありそのエネルギーの適切な発露と一緒に考えることもある。現場で働く肉体派男性は職場でのパワーを家庭に持ち込みうまくいかない。怒り処理力が弱いので怒りマネジメント法を伝える。責任感の強い管理職男性は全部を抱え込みストレス対処法を知らずに身近な者に当たるので異なる種類の甘え法を考える。何のために怒りがでて暴力を振るうのかの吟味を行う。怒りに支配された自分をとらえ、他者への暴力で何を実現させようとしていたのか、その結果は関係の破壊でしかないと対話をとおして理解していく。そして何よりもグループワークだとそこに参加した他の男性の経験に照らし出して学ぶことができる。他人の粗はよくみえる。

その際に、カウンセリングやグループワークという枠を設定した場での対話による

非暴力的コミュニケーションをとおして体験する平和、受容、共感等が重要な体験となる。これはそれまでに学習してきた「からだのことば」を置き換える役割となるように位置づけている。別言すれば、加害男性にとってははじめての肯定的な集団体験である。ここで試みている対話はどんな人でも受け入れるという姿勢である。当の加害者しか知らない、しかし自分の行動や体験ではあるが十分に言語化できない点をかえていくことへの支援であり、それは彼にしかできないし、そうしたクライアントとしての尊重が「からだのことば」なら受け入れる彼らには敷居が低いアプローチとなる。被害者の理解や謝罪、そして関係者の傷つきへの配慮をめざして、これまでの相互作用のあり方の見直し、よかれとおもってやってきたことの振り返り、男性らしくコントロールしてきたことのいきすぎた面等、あらゆることを浮き上がらせる。そうした意味での長い道のりとなる修復の手始めは、他者非難 (他罰性) の乗り越えと今までとは異なる自己を構成することへの向き合いからしか始まらない。

### おわりに—対話が拓くこと—

都合のよい認知の枠について、暴力、虐待、ハラスメントのシークエンスをみることに、そしてそれを正当化しているコンテキストを確定していくこと、対話の素材として暴力、虐待の個別の事例の深い分析をおこなうこと (デプスアナリシス)、そしてきちんと加害者になるためのナラティブの形成とそれらを可能にする新しい語彙 (ボキャブラリ) の獲得 (ストーリー化) をとおして、加害者臨床が体系化されていくと思う。そして、そのためにもこうした加害の背景には、ある偏りのある男性性が重なっ

ているというジェンダー視点が要る。暴力を用いて何かをさせる「力の感覚」、ポルノグラフィが提供する安物の、男性に都合のよい「セクシャル・ファンタジー」、共生体感覚をもたらす「親密さの錯誤」を内容とするジェンダー意識や文化が暴力と男性性を結びつける背景を成している。

加害の当事者たちをグループワークやカウンセリングへと迎え入れ、自己のおこないを反省し、それまで用いていた語彙や文脈を修正し、感情に言葉を与え、従来のコミュニケーションに代わるモードを学習する過程が脱暴力のための対話的コミュニケーションである。加害者の意識と行動の変容にむかう支援はまだまだ技法として精緻化されていない。認知再構成をめざす認知行動療法的なアプローチは知的・言語的なゲームのようにうつる、あるいは頭脳的な意志判断や学習過程に重点を置いているので、「頭で考えている」という感がぬぐえない。しかし、対話の手がかりとしては、都合よい考え方としての言い訳に注目するといろいろな情報がつまっているので、よいアプローチだと思っている。それを頭ごなしに「認知の歪み」とはいえず、暴力的な行動の素人説明として位置づけて対話の契機にする機会だと思えばよい。

そして、虐待や暴力を振るった男性たちの事例でそれなりに変化している経過をみると、子どもの成長・変化、離婚、拡大家族の介入や被虐待者の児童擁護施設や老人福祉施設での保護等、彼をとりまくエコシステムやソーシャルマップという関係性が動いているので本人も変容をすることが多い。だからシステム論的な見方が有用だと思う。その際に、強制力としての司法や行政による介入が不可欠であることも明瞭となっている。DVや虐待については、家族をシステムとして位置づけてそのシステム

変容にさおをさすという支援がこれらの認知行動的なコミュニケーション分析に接ぎ木されていくことが大切だと思う。同じようにジェノグラムやエコマップ上にあらわれる重要な他者の存在を活用することもシステム変容につなげて脱暴力の道を設定するというに役立つと思う。

そして、手法としてはグループワークであれ、個人面談であれ、彼の持つ男性性の脆弱さ、劣等感、虚勢や防衛、傷つき、孤立や孤独等の男性性へのジェンダー臨床が必要だと考える。この局面では心理臨床的なアプローチや男性性ジェンダーの深層分析も有効で個人面談も重視されるべきである。

これらすべてを視野にいれ、独特なニーズをもつ男性のジャスティスクライアントにふさわしい社会臨床の理論と技法と制度の三位一体的な検討を引き続きおこなっていきたい。

なかむら ただし  
(臨床社会学・社会臨床論)